

大阪府の食に関する情報発信について（令和4年）【概要】

参考資料 1

1.新たに取り組んだ事項

◆各種業界団体との連携（食の安全安心メールマガジンの周知等）

メールマガジンの登録者数【令和4年末時点：8,946件（令和3年末時点：8,811件）】

メールマガジンの配信件数【令和4年：353件（令和3年：303件）】

◆消費者教育事業「食品表示まなびぷらす」の実施

2.継続して取り組んだ事項

◆大阪府公式Twitterによる情報の提供

もずやん公式twitterを活用し、食の安全安心に関する情報を発信

【令和4年：35件（令和3年：23件）】

◆リスクコミュニケーション等による情報の提供

シンポジウムの開催

「食品中の放射性物質のこれからを考える」（令和4年12月14日）

「食物アレルギーについて考えよう」開催予定（令和5年2月14日予定）

出前授業等の実施（府内の学校及び教育関係者向け）

【令和4年度：3回、164名（令和3年：4回、87名）】

◆その他の食に関する情報提供の取組

消費者や食品等事業者に対する講習会等の開催

【令和4年度(12月末時点)：118回（令和3年度：75回）】

- ・消費者を対象とした食品衛生に関する啓発動画の作成およびWEBで配信
- ・事業者向けの講習会をWEBで配信